

ひばりの通信

第5号 H17.8月発行

発行：宮城県石巻港湾事務所

〒986-0845 石巻市中島町17番2号

TEL0225-95-6271

FAX0225-95-6273

「石巻港」春季一斉清掃について

6月14日（火）「みんなで港をきれいにしましょう」を合言葉に、石巻港に立地及び活動している企業や団体・行政機関の方々（46団体約140名）からご参加をいただき、石巻港清港会主催で恒例による春の一斉清掃が行われました。

今回から新たに石巻海上保安署からも参加があり、不法投棄の防止を呼びかけました。

なお、清掃は3班に分かれて臨港道路を中心に行われ、空き缶・ペットボトル・空き弁当箱をはじめ、中には古タイヤ・テレビ・自転車・鉄くず類などの粗大ゴミもあり、約7トンのゴミが回収されました。

次回（10月）も多数の参加をお願いします。

また、6月の雨の日に、側溝が詰まっていたことが原因で道路が冠水してしまい、急遽職員により側溝清掃を行いました。（側溝に詰まっていたものは、ほとんどが木皮でした。）

ゴミの不法投棄や、ポイ捨てを少なくするためにも、港はきれいに使いましょう。



春季一斉清掃出陣の様子

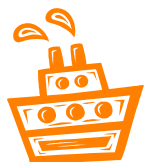
「この不法投棄は絶対にやめましょう！」



ホームページに毎日の石巻港の様子を掲載

6月より、石巻港湾事務所ホームページにて、事務所屋上から石巻港の様子を撮影した写真を、毎日掲載しております。石巻港の利用状況のみならず、季節の移り変わりなども、感じていただければ、と思っております。





不法係留船をなくそう

—不法係留の沈没船を撤去—



石巻港内港地区（旧北上川西岸、内海橋下流）の沈没船の引き上げ（撤去）作業が7月3日（日）に行われました。

引き上げ作業は、臨港道路（内港臨港線）の一部を7時間に亘り通行止めにして行われたため、臨港道路の利用者や周辺住民の方々に、大変ご迷惑をお掛けすることとなりました。

沈没船は、不法（無許可）係留していたものですが、調査によると旧北上川の河口部から天王橋の間だけで係留船が約440隻あり、これらの大部分は不法係留となっています。

不法係留船があると、港湾施設（栈橋等）が使用できず、船の航行にも支障を来すとともに、津波のときには流出して人々に危害を及ぼしたり施設を破損するなど、津波の被害を拡大させる恐れがあります。また、船の周囲にゴミが滞留するほか、沈没して長期間放置される場合が少なくないなど、環境・景観を悪化させることにもなります。さらに、今回のように沈没した場合には、油流出による水質汚染を引き起こすことにもなります。

宮城県沖地震の発生が高い確率で予想されている中、被害を最小限に抑える観点からも不法係留船をなくすことが必要であり、港湾事務所としても対策に苦慮しています。船主の方々の御理解と御協力をお願い致します。



ヘリコプターで石巻の震災時 緊急輸送ルートを確認



7月20日、宮城県の防災ヘリコプターに当所職員3名が搭乗し、震災時の緊急輸送ルート及び石巻港の現況の調査を行いました。（仙台市若林区荒浜にある仙台市消防ヘリポートを出発し、約10分（なんと時速220km!）で石巻港に到着です。）

石巻を上空から見ると、震災時に物資の輸送を担う主要幹線道路が河川と交差しており、地震により橋が通行不能となった場合には、石巻港が海上からの救援物資輸送ルート・集積拠点として重要な役割を担うこととなります。そのため、現在計画中的の耐震岸壁の整備等、震災対策を含めた港湾の整備を早急に進めることが必要です。

壁画ペイント計画始動！

日和大橋の手前の雲雀野公園がある雲雀野海岸の防潮堤には10数年前に描いた絵が経年変化により色落ちしています。そこで、石巻市子ども育成会のご協力を得て新たな壁画を計画しております。10月にはきれいな壁画が出現するかも？





津波対策の徹底を喫して



6月は、宮城県民として忘れることが出来ない宮城県沖地震が発生した月であり、私達もこのことを教訓にし、津波対策の一環として港湾（海岸）施設の水門等の点検を地元市町及び操作員立ち会いの下に、毎年実施してきました。

このような中、「荻浜港の津波対策用水門動かず」との新聞報道がなされ、住民の皆様にも多大な不安と御迷惑をおかけしたと思いますが、このような報道に至った経緯とその後の対応について、どのような問題点があったのかを検証したところです。

新聞報道の内容を要約すれば「閉門操作を行ったところ完全には閉まらなかったが、緊急経済再生戦略事業により今年度中に改修を予定していたことから、早急に対応しなかった。そのため、住民が不安に感じている」との内容でした。当事務所としては「老朽化による錆と貝の付着により開閉作動は鈍いものの、緊急時には全閉が可能であると判断しましたが、一度閉めると再び全開出来なくなるおそれがあり、又、近々改修を予定していることから、緊急時以外は完全に閉めない」との方針で臨んでおりました。しかし、新聞報道を受けて「施設管理者の考え（安全）と住民の考え（安心）に開きがあったのではないかと。また、これまでの対応に間違いがなかったかどうか」を所内会議で改めて検討を行いました。

その結果、問題点を次のとおり整理しました。

- ① 非常時において住民の生命と財産を守る施設であり、万が一にも緊急時に作動しないようなことがあってはならないため、操作性が悪くなっていることを確認できた時点で、戸当たりの錆・貝殻を除去しておくべきではなかったか。
- ② 住民の方々に対して、訓練時には半分しか閉門操作を行わなかったが、緊急時には完全に閉門できることを広報しておくべきではなかったか。
- ③ 本来であれば事前に十分な改修費を確保しておき、操作性が悪くなった時点で、直ちに本格的な修理を行うことが望ましいものの、厳しい財政状況の中で、住民の方々の安心感と経済性のバランスを考えるべきではなかったか。

以上のことを踏まえつつ、今回の対応としては、直ちに錆・貝殻等を除去するとともに、7月上旬に応急補修を行い、水門の開閉が容易に行えるようにしました。

今回の件に関し、当事務所が取った対応については、皆様からまだ不十分、危機感が足りないなど、様々な御意見や御指摘をいただくかもしれませんが、危機管理は「自助」「公助」「共助」と言われ、津波対策にも住民の方々の協力を欠かすことができません。例えば、波の関係あるいは上流からの異物などによって、門扉が全閉できないこともあります。こうした場合に異物を取り除き、常に門扉が全閉できる状態にしておくためには住民の方々の協力が必要となります。

荒っぽい検証となりましたが、今回改めて感じたことは、これまでよく使ってきた「住民の目線」という言葉の重みです。今後の津波対策、港湾行政にしっかりと活かしていきたいと考えておりますので、更なる御支援と御協力をお願いいたします。

平成 17 年 8 月

石巻港湾事務所長

宮城県産品等使用計画書の集計結果について

平成 16 年度に当事務所で発注した 11 件について「宮城県産品等使用計画書」に基づき実績を集計いたしました。その結果、作業員は延べ 1289 人で 100% 県内からの雇用者でした。また、主要資材（アスファルト合材、生コンクリート、鉄筋コンクリート用棒鋼）も 100% 県産品でありました。このことから、当事務所の発注工事は雇用の確保と産業の活性化に大きく貢献していることを証明しております。

今後もこの調査を継続して検証していきたいと思っております。

【表 1】 宮城県産品等使用計画書（実績集計表）

工種	数量	単価	金額	備考
1. 港湾施設	100	100	10000	
2. 港湾施設	100	100	10000	
3. 港湾施設	100	100	10000	
4. 港湾施設	100	100	10000	
5. 港湾施設	100	100	10000	
6. 港湾施設	100	100	10000	
7. 港湾施設	100	100	10000	
8. 港湾施設	100	100	10000	
9. 港湾施設	100	100	10000	
10. 港湾施設	100	100	10000	
11. 港湾施設	100	100	10000	

石巻港湾施設パトロールを実施



港湾施設の適正利用を図るため、「石巻港湾施設パトロール」を石巻港清港会と石巻港湾事務所が共催で、平成17年6月10日実施致しました。

これまでは、港運事業者等のみの参加で行っていましたが、今回からは木材・飼肥料関係業者7社も新たに参加して、港内の利用状況や清掃状況をパトロールしました。

また、ガードレールに金属片が突き刺さっていた問題で、石巻港湾事務所管理している臨港道路について、6月2日から3日にかけて、石巻港のみならず地方港湾も含めて緊急点検を行ないましたが金属片は1つもありませんでした。なお、石巻土木事務所で管理する県道で金属片を5箇所発見し、土木事務所に連絡、後日警察が捜査していました。

石巻港の入港船数の実績 (速報値) (単位:隻)

	外航船	内航船	計
1月	43	513	556
2月	47	431	478
3月	56	465	521
4月	42	443	485
5月	40	445	485
計	228	2,297	2,525
前年比	82.0%	96.0%	94.5%

外航船: 外国航路を航行する船
内航船: 国内航路を航行する船



石巻港湾事務所からのお知らせ

最近の主な出来事

- ・宮城県で行っている「県民サービス向上運動」で、当事務所が銀賞を受賞しました。
- ・6月10日石巻港整備促進期成同盟総会が開催されました。
- ・6月28日・29日海岸台帳関係で会計検査院検査が行われ、無事終了いたしました。
- ・7月22日石巻地区船舶津波台風対策協議会石巻港部会が開催されました。
- ・「自然災害及び事故発生時の対応マニュアル」を作成しました。
- ・夏季の省エネルギー対策として職員の軽装と冷房設定温度を28度にしてあります。

今後の行事予定

- ・8月3日 国庫補助事業通常(成果)検査
- ・8月18日 石巻港雲雀野地区防波堤整備影響検討会
- ・8月24日 平成18年度港湾施設維持修繕要望ヒアリング

側溝に詰まっていた木皮等



側溝を事務所職員が清掃

編集後記

気温も上がり、徐々に夏らしい季節となりました。

皆様の体調はいかがでしょう？

夏バテや食中毒に気をつけ、今年の夏ものりきりしましょう。



問い合わせ先 宮城県石巻港湾事務所

〒986-0845 石巻市中島町17番2号

TEL0225-95-6271

FAX0225-95-6273

E-mail

iskown@pref.miyagi.jp

当所のホームページでも、いろいろな情報を掲載しておりますので、是非そちらもご覧ください。

ホームページ

<http://www.pref.miyagi.jp/is-kouwan/>